



国公文 第 527 号

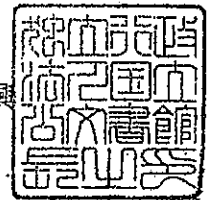
平成21年1月9日

内閣総理大臣

麻生太郎殿

独立行政法人 国立公文書館長

菊池光興



平成19年度公文書等移管計画に基づいて移管を受けた
公文書等の移管確認について（通知）

平成19年度公文書等移管計画（平成20年3月31日内閣総理大臣決定）
に基づき、平成20年12月17日付け府管第106号で貴職から移管の通
知を受けた公文書等について、受入れを完了したことを確認します。

追って、当館において受入れ実冊数を確認したところ、一部の省等の送付
冊数が府管第106号に記載される冊数と異なったことから、その実冊数は
別紙のとおり40,499冊であったことを併せて通知します。

(別紙)

送付目録記載冊数（平成 20 年 12 月 17 日付け府企第 106 号
総理からの移管公文書の別添）と受入れ実冊数

移管元府省庁名	送付目録記載冊数 (H20.12.17 総理から の移管公文書の別添)	受入れ実冊数	送付目録記載冊数と 実冊数の差
内閣官房	363	364	1
内閣法制局	425	422	△3
人事院	70	70	0
内閣府	374	374	0
公正取引委員会	51	51	0
警察庁	120	120	0
金融庁	107	107	0
総務省	368	337	△31
法務省	226	240	14
財務省	12,243	12,321	78
文部科学省	1,341	1,342	1
厚生労働省	735	735	0
農林水産省	18,805	18,805	0
経済産業省	1,113	1,116	3
国土交通省	27,135	1,817	△25,318
環境省	646	651	5
防衛省	1,417	1,516	99
会計検査院	111	111	0
計	65,650冊	40,499冊	△25,151冊



国公文第 527号-2

平成21年1月9日

内閣総務官 殿

独立行政法人国立公文書館つくば分館長



平成19年度公文書等移管計画に基づいて受入れた
公文書等の移管確認について（通知）

平成20年4月23日付け「閣総第210号」により内閣官房長官から内閣総理大臣に移管され、平成20年12月17日付け「府管第106号」により内閣総理大臣から当館に移管された公文書等は、別添送付目録のとおり整理番号を付し終え、「359冊」及び広報資料「5点」を確認しましたので通知します。

今後、これらの公文書等に関する照会等の際には、移管年度及び整理番号を併せてお知らせ願います。

添付書類：別添「送付目録」